

指定管理者管理運営状況評価

| | |
|--------|------------------|
| 評価対象施設 | 埼玉県社会福祉総合センター |
| 指定管理者 | 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 |
| 評価対象年度 | 平成26年度 |
| 施設所管課 | 福祉部社会福祉課 |

| 評価項目 | 細項目 | 評価 | コメント |
|-------------------|-----------|----|--|
| 利用者の安心・安全、平等利用の確保 | 安全性の確保 | A | 管理の瑕疵による重大な事故は0件であった。消防・防災訓練を実施し、安全性の確保に努めた。 |
| | 法令等の遵守 | A | 法令等を遵守し、県への報告も適時・適切に行われている。 |
| | 平等利用の確保 | A | 貸し会議室等の施設の平等利用に努め、不適切な利用許可等はなかった。 |
| 施設の設置目的の達成 | 事業の実施 | A | 貸し館業務、福祉研修、福祉情報の提供の業務について、おおむね事業計画どおり実施された。 |
| | 利用状況 | A | 会議室等の利用率について、管理目標を達成した（管理目標：61.0%、実績：61.9%）。 |
| | 適切な管理の履行 | A | 協定書や事業計画に沿った管理が適切に履行されている。 |
| | 財産の適切な管理 | A | 施設設備の修繕について、迅速に対応している。また、備品等についても適切に管理されている。 |
| 利用者サービスの向上 | サービス内容の向上 | A | 各事業において利用者アンケートを行い、利用者の声を事業等に反映している。 |
| | 利用者の満足度 | A | 利用者からの苦情等の指摘は特になかった。研修センター事業については91.0%の満足度を達成した。 |
| 総合評価 | | A | 全ての評価項目において、適切に管理運営が行われている。 |

| | | |
|------|-----------------|--|
| 特記事項 | 特に評価すべき点 | ・研修センター事業について、利用者満足度が90%を超え、高い評価を得ることができた（91.0%）。 ・会議室等利用率について、平成25年度は管理目標を達成することができなかつたが、平成26年度は管理目標を達成した（管理目標：61.0%、実績61.9%）。 |
| | 次年度に向けて改善が望まれる点 | ・研修センター事業においては、定員割れの研修があるので、周知方法等の工夫が必要である。 ・施設が老朽化してきているため、修繕や備品の更新を計画的に行っていく必要がある。 |